

全面実施に向けた年間指導計画見直しのための 小学校家庭科における新設・内容の改善等の一覧

*本資料は、令和2年度に現行学習指導要領（平成20年版）に基づいた教科用図書を使用する第6学年（現・第5学年）の、2年間の年間指導計画のチェック用としてもご活用いただけます。

※今年度の第5学年は、学習指導要領改訂に伴って新設又は内容の改善等のあった指導事項の履修漏れが懸念されます。特に、**第5学年で履修することの多い消費者教育に係る内容については、早めの確認が必要です。**

*「平成20年版」枠内にある履修学年（例：5年題材）は、開隆堂出版 HP に掲載されている年間指導計画を参考にしているため、学校によっては履修学年が異なる場合があります。

新設・内容の改善等	平成29年版	平成20年版
新設 「生活の営みに係る見方・考え方」の視点から家庭生活を見直すことができるようにする。	A(1)ア 【解説 P. 21～】これからの学習を通して、どのような家庭生活を送りたいかなどについて考え、協力、健康・快適・安全、生活文化などの視点に気付かせたり、よりよい家庭生活の実現に向けて、できるようになりたいことなどを話し合ったりする活動が考えられる。	※R1・5年生未履修 【例】 6年家庭科の授業開きにガイダンスを位置づけ、5年時の振り返りや今年度の見通し、自己の成長などを確認する際に触れる。
内容の見直し 幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱う。	A(3)「地域の人々」 【解説 P. 26】家族や地域の人々との関わりとして、幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱うこととしている。	A(3)「 <u>近隣</u> の人々」
新設 習得した知識及び技能などを実生活で活用するために、「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設。	A(4) 【解説 P. 29～】 <u>実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させること。その際、「A 家族・家庭生活」の(2)又は(3)、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにすること。</u>	※R1・5年生未履修 R2（第6学年）で必ず一つは課題を設定することが必要。
一部の題材の指定 「材料に適したゆで方」の実習題材については、ゆでる材料として <u>青菜やじゃがいもなどを扱う。</u> 青菜とじゃがいもは必ず扱い、それ以外も扱ってよい、ということ。	B(2)ア(イ) 【解説 P. 41】ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱い、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものがあることや、ゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食することができるなどの調理の特性を理解できるようにする。また、じゃがいもの芽や緑化した部分には、食中毒を起す成分が含まれているので取り除く必要があることにも触れるようにする。	B(3)ウ 【解説 P. 34】 R1・第5学年使用教科書 P. 13（5年題材） ほうれん草 P. 100、101（6年題材） じゃがいも 参考として「体に害のある成分」が含まれることについて紹介。
内容の充実 和食の基本となるだしの役割に触れる。	B(2)ア(オ) 【解説 P. 42】和食の基本となるだしについては、煮干しや昆布、かつお節など様々な材料からだしをとることについて触れ、 <u>みそ汁にだしを使うことで風味が増すことを理解できるようにする。</u>	B(3)エ 【解説 P. 35】 R1・第5学年使用教科書 P. 48（5年題材）参考として昆布とかつお節を紹介。 波線部を扱うことが必要。

新設・内容の改善等	平成29年版	平成20年版
<p>一部の題材の指定 「生活を豊かにするための布を用いた製作」では、日常生活で使用する物を入れる袋などの製作を扱う。</p> <p>袋は必ず扱い、それ以外も扱ってよい、ということ。</p>	<p>B(5)ア(7) 【解説 P. 54】布の形や大きさを決めることについて、でき上がりの寸法に縫いしろ分を加えたり、余裕をもって覆ったり出し入れしたりするためのゆとりの分量を考えたりする必要があることが分かり、その見積もりを理解できるようにする。</p>	<p>C(3)ア 【解説 P. 45】 R1・第5学年使用教科書 P. 90 (6年題材) 考えよう を取り上げるなどして必ず扱うことが必要。</p>
<p>新設 中学校で扱う「住居の基本的な機能」のうち、「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」を小学校の「住まいの主な働き」として扱う。(小中の内容の系統性)</p>	<p>B(6)ア(7) 【解説 P. 58~】「住まいの主な働き」の学習を通して、A(1)アで触れた健康・快適・安全などの視点と関連させて、住生活の大切さに気付かせることを意図している。</p>	<p>※R1・5年生は未履修にならないよう注意!</p>
<p>内容の充実 カビ・ダニ等について「通風・換気」や「清掃」と関連させて扱うことなどが考えられる。</p>	<p>B(6)ア(7) 【解説 P. 60】換気の必要性が分かり、効果的な通風又は換気の仕方を理解できるようにする。その際、空気の流れによって湿度を調整し、結露やカビ・ダニ等の発生を防止することができることにも気付くようにするとともに、《略》</p>	<p>R1・第5学年使用教科書 「住まいの働き」「カビ・ダニ等」「音」についての記載なし</p>
<p>新設 中学校「音と生活とのかかわり」を小学校の内容とし、騒音については A(3)と関連させて扱うことなどが考えられる。</p>	<p>B(6)ア(7) 【解説 P. 60】音については、学校周辺や家庭での様々な音を取り上げ、音には快適な音や騒音となる不快な生活音があることを理解できるようにする。また、生活を豊かにする季節の音を大切にしてきた日本の生活文化に気付くことができるようにする。さらに、騒音については、家族や地域の人々との関わりを考えて、生活音の発生に配慮する必要があることにも気付くようにする。</p>	<p>P. 60 (5年題材) 「寒い季節を快適に」 P. 78 (6年題材) 「暑い季節を快適に」 いずれかの題材で扱うことが必要。</p>
<p>新設、内容の改善 自立した消費者の育成のため消費者教育に関する内容の一層の充実を図り「買物の仕組みや消費者の役割」を新設。 「消費者の役割」の学習では、A(1)アで触れた持続可能な社会の構築などの視点と関連させて、消費生活や環境に配慮した生活の大切さに気付くことができるようにしている。</p>	<p>C(1)ア(7) 【解説 P. 64~66】 「買物の仕組み」 日常行っている買物が売買契約であることを理解できるようにする。 「消費者の役割」 買う前に本当に必要かどうかをよく考えることや、買った後に十分に活用して最後まで使い切ることを理解できるようにする。また、自分や家族の消費生活が環境などに与える影響についても考え、《略》消費者としての大切な役割に気付くようにする。さらに、買物で困ったことが起きた場合には、家族や先生などの大人に相談することや、保護者と共に消費生活センターなどの相談機関を利用することにも触れるようにする。</p>	<p>※R1・5年生は未履修にならないよう注意!</p> <p>R1・第5学年使用教科書 「消費者」という用語、売買契約についての記載なし 【例】 P. 52 (5年題材) 「じょうずに使おうお金と物」で扱うことが必要。</p>